

国保だより

70歳から74歳の人医療機関での窓口負担のお知らせ

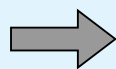
平成26年4月から新たに70歳になる人で所得区分が現役並み所得者以外の人医療機関での窓口負担割合が2割に変更になります。

ただし、既に70歳になっている人の窓口負担割合は特例措置により1割に据え置かれます。

昭和19年4月2日以降に生まれた人

医療費の窓口負担が『2割』に変わります。

平成26年3月まで
3割



平成26年4月から
2割

※70歳になる誕生日の翌月から（1日生まれの人は誕生日の月から）

昭和19年4月1日までに生まれた人

平成26年4月以降も、医療費の窓口負担は引き続き『1割』に据え置かれます。

※現役並み所得者の医療費の窓口負担は3割となります。

○問合せ 神崎町役場町民課国保年金係 ☎2113

協会けんぽからのお知らせ

平成26年度の保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,540万人（千葉支部は約75万人）です。

協会けんぽの平成26年度の健康保険料率については、昨年、健康保険法等が改正されたことを踏まえ、準備金を取り崩すことにより、平成25年度保険料率と同じ保険料率（千葉支部は9.93%）を維持することとなりました。

一方、介護保険については、介護給付費が年々増加していることに伴い、協会けんぽが負担しなければならない額（介護納付金）も増加し、このままでは約700億円を超える赤字が見込まれるため、介護保険料率については本年3月分（4月に納付いただく分）より1.55%から1.72%に引上げをお願いせざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。

厳しい経済情勢の中ではありますが、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

☎043-308-0522 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ